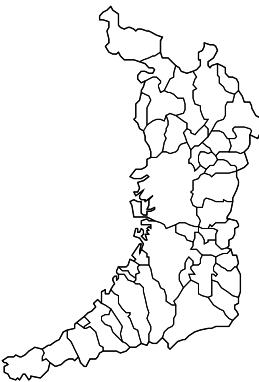


障害者に対する職業能力開発 I T特区

都道府県名 :	大阪府	
申請主体名 :	大阪府	
区域の範囲 :	大阪府の全域	

特区の概要 : 障害者による職業生活における自立の実現に向け、適性と能力に応じた多様な働く場を確保できるよう、職業能力開発の面から支援が必要である。このため大阪府では障害者に対して様々な障害者の就労支援施策を展開している。その一環として、大阪障害者職業能力開発校において、本特例を活用した情報処理技術に関する講座を開設して訓練を行うことにより、資格やITスキルの取得促進を通じたIT・情報処理関連企業への就職支援を行い、障害者雇用の拡大を図る。

適用される規制の特例措置 :

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



「システム開発の講義を受けています」



「パソコンの仕組みを学んでいます」